

令和2年5月25日

保護者の皆様へ

橋本市教育委員会教育長  
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る臨時休業の終了について (お知らせ)

橋本市教育委員会は、4月13日から5月31日まで市立小・中学校を臨時休業としていましたが、本県や近隣の府県において緊急事態宣言が解除されたことや、本市において新たな感染者が確認されていないこともあり、5月31日で臨時休業を終了し、6月1日から学校を再開することとしました。

なお、学校再開後も保護者の判断で引き続き家庭等での学習を希望される児童生徒に対しては、欠席扱いではなく、柔軟な対応や家庭学習への支援を行います。希望される場合は、事前に保護者の方から学校に連絡してください。

今後も、これまで同様、各家庭で感染防止等に努めていただくとともに感染状況等が変化した場合は、再度、臨時休業の措置を講じる場合がありますのでご理解をお願いします。

#### 記

6月1日から学校を再開します。

※6月1日と6月2日は午前中授業とし、給食は6月3日から実施します。

※中学校の部活動は当面実施しません。

※令和2年度の夏季休業期間は8月8日(土)～8月16日(日)の予定です。